

日本損害保険協会 会長就任にあたって

会長 新納啓介

2023.6.30

日本損害保険協会 会長就任にあたり、以下のとおり所信を申し上げます。

1. はじめに

今月 2 日に発生した台風 2 号がもたらした大雨により被災された皆様に心からお見舞い申し上げますと共に、被災地域で支援にあっている関係者の皆様に深く感謝申し上げます。損害保険業界といたしましても、被害状況の把握に努め、皆様からのお問い合わせ・ご相談等に親身にお応えするとともに、保険金の迅速なお支払いに全力で努めてまいります。



2. 環境認識 ～今年度はどんな一年か～

我が国においては、地球規模での気候変動を背景に、風水災の激甚化・頻発化傾向が続いており、首都直下地震・南海トラフ地震の発生も危惧されております。今年に関東大震災から 100 年という節目の年であり、改めて、自然災害に対する備えや防災・減災取組みの重要性などについて、さまざまな取組みを通じて国民の皆様の意識向上を図り、対策を推進する重要な年であると考えております。

経済状況については、コロナ禍の反動やインバウンド需要の増加もあって、緩やかに回復しています。今後もこの傾向は継続すると考えていますが、賃金と物価の好循環によって経済成長が持続するかについては、賃金上昇や企業の値上げへの姿勢など、今後の動向を注視する必要があると考えています。社会状況については、少子・高齢化による人口減少が進む一方で、在留外国人の数は過去最高を更新しており、多文化共生社会に向けた取組みが求められております。

また、生成 AI やメタバースなどに代表されるデジタル技術や、コネクティッドカー、自動運転などモビリティ分野における技術の進歩は目覚ましく、これらのデジタル技術が新たなビジネスの創造、多様な働き方の創出、地域課題の解決などの効果を生んでおります。一方で、デジタルや IoT の進展に伴いサイバー攻撃が頻発・高度化し、サプライチェーンを含めて被害が多発する等、今までと違ったリスクも顕在化しております。

これらの社会・経済環境や技術革新の現状を受けて策定された「経済財政運営と改革の基本方針（骨太の方針）2023」を踏まえ、今後はサプライチェーンの強靱化、GXにおける脱炭素分野での新たな需要・市場への対応やDXを通じたデジタル社会の実現、インバウンドへの対応など、投資の拡大と経済社会改革の実行に向けた政策が推進されるものと考えております。

我が国を取り巻く国際情勢については、ロシアによるウクライナ侵略の長期化や米中の対立など、混沌とした状況が続いております。このような中、先般のG7広島サミットでは、我が国のリーダーシップが発揮されたと考えており、国際社会において、今後我が国に様々なテーマの論議をリードする役割が更に期待されることになると認識しております。また、G7新潟財務大臣・中央銀行総裁会議においては、気候変動の影響を受けやすい国々におけるリスクと備えの差、いわゆる「補償ギャップ」の縮小に向け、保険監督者国際機構（IAIS）への期待について言及があったところであり、我が国で初めて開催されるIAISの年次総会においても活発な議論・意見交換が行われるものと考えております。

3. 取組み方針

前述の通り、我が国の課題は多岐に亘り、何れも腰を据えた対応が必要なものであると考えております。加えて、環境変化が激しく、先が見通せない時代だからこそ、当協会としては、「自然災害や社会・経済におけるリスクへの対応」という損害保険の本来機能をこれまで以上に発揮していく必要があると考えております。

特に、金融商品に対する国民の皆様の理解が十分ではなく、一層の金融教育が必要との金融リテラシー調査（2022年）の結果も踏まえ、損害保険業界においてはリスクへの備えとしての損害保険について理解を進める取組みや、国や地方自治体など行政機関と連携した防災・減災に関する啓発取組みが極めて重要と認識しております。

また、当協会の取組みは、国内だけでなく海外にも目を向けて行っており、国際的な自然災害の激甚化・頻発化の中、損害保険制度等が開発・整備の途上にあるアジアを中心とした国々に対して、我が国の損害保険や防災・減災などに関する知見・経験を共有することは、被害に対する補償の仕組みの構築を後押しする観点に加え、被害そのものの未然防止や軽減を図る観点から意義のあることと考えております。

こうしたことを踏まえ、当協会としましては、今年度は以下記載の3つの重点取組みを進めていくこととしました。

4. 今年度の重点取組み

本年度の取組みは「自然災害対応に向けた啓発」、「リスク情報をより必要とする方々に向けた啓発」及び「アジア各国における損害保険事業の発展に向けた貢献」の3つの領域を中心に進めてまいります。

また、ひとりでも多くの皆様に当協会の取組内容をご理解いただくため、発信する情報内容の拡充や発信方法の多様化にも取り組みます。私自身も先頭に立って、様々な機会に当協会の取組みをPRするとともに、YouTube や Twitter などを活用しながら、幅広く発信を行いたいと考えてお

ります。

(1) 自然災害対応に向けた啓発

自然災害の激甚化・頻発化を受け、保険の普及や防災・減災の重要性が増加しております。また、自然災害などに便乗する悪質な業者の存在も指摘されております。国民の皆様にご利用いただく活動を正しくご理解いただく活動に取り組んでまいります。

ア. 自然災害への取組み

損害保険による備えと、防災・減災の重要性に対する理解を深めていただくために、全国で様々なイベントを開催することを予定しております。特に今年に関東大震災が発生してから100年となる節目の年であることから、地震保険の重要性に加え、大震災からの教訓を改めて認識いただくことを目的として、行政の方との対談や専門家の方に講演をいただくイベントを企画しており、オンラインで配信する予定です。また台風・豪雨災害などについても、同様に過去の大規模風水災から節目の年を迎える鹿児島・岡山を始めとして、当協会各支部がマスコミ・地方自治体の皆様と連携し、同様のイベントを開催することにしております。

イ. 災害に便乗する悪質な業者に関するトラブル防止に向けた取組み

自然災害などに便乗する悪質な業者が被害に遭われた方を勧誘し、保険金請求にあたって高額な手数料やキャンセル料をお客さまに請求する等のトラブルが依然発生している状況にあります。更に悪質な場合は、発生していない損害について保険金詐欺に加担させるようなケースもあります。このような被害を防ぐために、警察など関係機関との連携やWeb媒体を活用した啓発活動、デジタル技術を活用した保険金支払いの適正化支援等による対策を進めていきます。

(2) リスク情報をより必要とする方々に向けた啓発

万が一の事故や災害などのリスクに対する理解と損害保険などの備えが、特に必要と考えられる、若年層の方、海外から来られた方、中小企業に重点を置いた、損害保険の補償内容や防災・減災などの対策について情報提供や教育・啓発活動を展開していきます。

ア. 若年層の方に対する取組み

成年年齢の引き下げに伴い、18歳時点で社会人としての行動が求められることに加え、高校での授業における金融教育が必須化された中、当協会は高校卒業時点で「自ら保険を選択できる」状態となることを目指して、金融リテラシー教育に力をいれております。今年度は、生命保険文化センターと共催する教員向けセミナーなどを強化し、高校の先生方による損害保険教育について引き続き支援していきます。加えて、Webで配信している高校生向け教材「明るい未来へTRY!」の動画版について、より認知度を高め、より多くの高校生に直接届けることを目指して、DMや情報誌の提供等による働きかけを強化していきます。

また、従来から小学生向けに展開してきた防災教育プログラム「ぼうさい探検隊」については、

更なる普及に向けて日本損害保険代理業協会との連携強化や会員会社の社員・代理店による積極的なPR活動を行い、コロナ禍前の応募団体数の回復を目指して取り組みます。更に、前述の通り今年は関東大震災から100年を迎えることを踏まえ、防災に対する意識を一層高めるために、国内外でこれまで以上に幅広い層の方々（災害発生時にいわゆる避難弱者となりうるの方々など）への普及に努めていきます。加えて、参加者の利便性向上の観点から、現在の紙やタブレットによるプログラムのWeb化・アプリ化を検討します。

イ. 海外から来られた方への取り組み

コロナ禍の収束により、海外からの観光客や居住者の更なる増加が見込まれます。従来から、当協会が運営する外国人向けウェブサイトには、日本での安心・安全な生活・滞在に向けた「緊急時に役立つ情報」や「生活のリスクと損害保険」などのコンテンツを揃えております。今年度はさらに、経済の活性化の下支え・後押しに向けてより多くの海外から来られた方に安心・安全に過ごしてもらうため、対象言語の追加やリンクの拡充を行います。加えて、損害保険や防災・減災の重要性について、地域の外国人コミュニティとの接点を持つ関連団体等や、地方自治体などと連携した広報活動を進めていきます。

ウ. 中小企業に対する取り組み

パンデミックや自然災害、サイバー攻撃などの様々なリスクが想定される中、当協会が実施した「中小企業を取り巻くリスク意識調査2022」によれば、「リスクに関して特に対処/対策をしていない」、何かしらの保険商品に「加入していない」との回答は未だに多く存在する状況です。特に、サイバーリスクなど、保険加入率が低位に留まっているリスクに対する理解を進め、必要な備えを整えていただくことは喫緊の課題であり、政府が掲げるサプライチェーンの強靱化、経済の活性化の下支え・後押しにも繋がるものと考えております。このことを踏まえ、当協会では今年も中小企業へのリスク意識について調査した上で、関心の高いリスクに関する、保険や防災・減災等を通じた備えを促す情報発信を行っていきます。

(3) アジア各国における損害保険事業の発展に向けた貢献

アジアにおける我が国のリーダーシップを示し、健全でレジリエントな損害保険制度の発展への貢献や、自然災害リスクに関する金融技術支援の取り組みを進め、各種国際会議の場で発信していきます。

ア. 健全でレジリエントな損害保険制度の発展への貢献

中長期的な視点に立った、アジア各国における健全でレジリエントな保険制度構築に貢献するため、関係省庁・団体と連携して、適正な資本規制の導入、リスク管理、保険引受、保険金支払適正化の制度構築などに向けた支援に取り組みます。

また、当協会がアジア各国の保険関係者向けに運営している日本国際保険学校(Insurance School (Non-Life) of Japan, ISJ)のカリキュラム等を通じ、自然災害リスクに対する我が国の損害保険に関わる様々なノウハウの提供を進めていきます。

イ. 国際会議における発信強化

今年度、東京で初めて開催される保険監督者国際機構（IAIS）年次総会においては、気候変動の影響を受けやすい国における補償ギャップの縮小が取り上げられる見込みです。当協会としては、補償ギャップ縮小に資するアジア各国向け支援の実績や今後の取組みについて官民が参加する年次コンファレンスにおいて発信することにより、会議の成功に貢献していきたいと考えており、具体的な内容について関係当局や各関係団体と検討を進めていきます。

また、今年度は、ぼうさい探検隊の海外展開にも取り組み、予定されているアジアの保険関連学会（APRIA）の年次総会や ASEAN 保険会議などの国際会議において、当協会・会員各社の防災取組みと合わせて紹介することによって、災害大国日本の知見を共有していきます。

5. その他の課題への取組み

（1）地震保険における保険金支払のDX化に向けた取組み

遠くない将来、首都直下地震や南海トラフ地震の発生懸念が指摘される中、DX化を通じて、迅速かつ適切な保険金支払を目指していきます。具体的には、これまで紙ベースで実施してきた損害状況申告（自己申告）方式のWeb化やモバイル端末により損害調査を実施する広域災害ペーパーレスシステムの改良・改善に取り組み、お客さまの利便性の向上や被災地域における業務継続の支援を図っていきます。

また、当協会の事業継続計画の見直しや、首都直下地震発生を想定した共同演習に取り組んでいきます。更に、マンション物件への損害鑑定人による損害査定の効率化等につき、論点の洗い出しを進めていきます。

（2）気候変動に係る取組み

自然災害の激甚化・頻発化の一因となっている気候変動については、第9次中期基本計画の総仕上げとして、過去2ヶ年6回にわたって開催された気候変動勉強会を受け継ぎ、会員各社の規制対応や脱炭素に向けた対応力の強化を目指して取り組んでいきます。

今年度は、サステナビリティ領域の専門部署を設置するなど、対応が進んでいる会員会社の取組みの共有と、金融行政から有識者を講師に迎え、金融業界に期待する取組み等をお話いただく内容で2回の勉強会の開催を予定しております。本勉強会には、会員各社の本社社員だけでなく営業部門や損害サービス部門の社員にも参加対象者を広げ業界全体のレベルアップを図っていきます。

（3）自動車の技術革新への対応や悪質ロードサービス業者への取組み

自動車に関する技術革新が進展し、自動運転に係る法改正が実施されたことやレベル3や4の実車が出てきたことも踏まえ、2016年に当協会が整理・公表した自動運転車両の事故時における法的課題について、今日的な観点で再整理を行い、改めて公表する予定にしております。

また、保険契約者に対して、一部のロードサービス業者による「広告と異なる高額な費用請求」「広告に記載のない多額のキャンセル料の請求」などのトラブルが発生しております。当協会としては、ロードサービスを必要とする際には、まずご加入の損害保険会社や代理店にご連絡いただけるよう、周知活動を行う等、撲滅に向けた活動を図ってまいります。

6. おわりに

当業界は、これまでも、保険業法の第一条に定められた「国民生活の安定・国民経済の健全な発展」への貢献に向け、事故や災害等によって生じた損害への補償機能を発揮すると共に、防災・減災の啓発などの取組みを進めてきました。

環境変化が激しく、先が見通せない不安定な時代だからこそ、当協会としては、損保業界がより一層、役割・機能を発揮すべき局面であると思っております。

その機能発揮の大前提となるのは、当然のことながらお客さま・お取引先との信頼関係であり、我々損害保険会社としての規律ある活動であります。

法令遵守や保険金不正請求の撲滅への取組みをはじめ、業界内や関係先との規律を今一度強化するとともに、会員各社がお客さま・代理店に寄り添った事業活動に取り組む。その上で、本日申し上げた重点課題を中心に取組みを着実に進めていくことに、今後 1 年間、協会長として全力投球で取り組んでまいりますので、皆様のご支援・ご協力の程、何卒よろしくお願いいたします。

以上